

# 諸外国の子育て支援の どこに学ぶか

池本美香氏 株式会社日本総合研究所調査部ビジネス戦略研究センター主任研究員

ニュージーランドやスウェーデン、イギリスなど、諸外国にはどのような子育て支援があるのか。そのどこに学ぶべきか。現地の調査を行うなど、この問題に詳しい株式会社日本総合研究所調査部ビジネス戦略研究センター主任研究員・池本美香氏にうかがった。



社会を見つめ直し、海外の事例をもっと参考にして考えるべき。自分たちの社会に何が欠けているかを見つめるため、諸外国の事例を真剣にとらえるべき。そしてほどよく働き、子育てや社会活動、余暇に充てる時間もあるといったバランスがとれた生き方のできる社会、人と人のつながりのある社会をつくっていかなければ、抜本的な解決には至らない。



- ・池本美香『失われる子育ての時間』(勁草書房・2003)
- ・樋口美雄・財務省財務総合政策研究所(編著)『少子化と日本の経済社会』(日本評論社・2006)
- ・日本子どもを守る会編『子ども白書2005』(特集:子どもを大切に作る国・しない国 戦後60年・日本の子どもたちの今) (草土文化・2005)
- ・厚生労働省ホームページ「子ども・子育て」 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/index.html>
- ・厚生労働省ホームページ「雇用均等・両立支援・パート労働情報」 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/index.html>

## 親と子のための教育施設

海外には、就学前の教育を重視し、保育施設を教育機関として位置付ける国があるようですが。

池本 教育施設と位置付けるとともに、親の参加を促進する取り組みが見られます。私が最初に調べたのがニュージーランドの事例で、特に興味を持ったのが「プレイセンター」という施設でした。子どもの自発的な遊びを通じて教育を行う施設ですが、最大の特徴は親が先生役となり、運営も親が行うことです。施設にいる時間だけ子どもに良い環境を与えても、親が良い教育者にならなければ、子どもが家に帰れば台無しになってしまう。子どもに良い教育を与えるためには、親に自信を与えることが不可欠という考えに基づくもので、親自らが学習しながら子どもの面倒を見る実践の場です。この施設は既に60年の歴史があり、保育所などと同じ基準で政府が補助するようになっています。プレイセンターでの学びをきっかけに、大学で研究を続けたり、政治活動を始めたりする女性も多く、元首相のシブブリー氏もプレイセンターで子どもを育てる中でいろいろなることを学び、それが後のキャリアに役立ったようです。

**親の教育機関でもあるわけですね。**

池本 もうひとつプレイセンターで注目されるのがソーシャルキャピタル(社会関係資本)の蓄積、親同士のつながりを強める効果です。少子化対策のために同じ費用を投じて、地域

における人と人とのつながりが強ければ、より高い効果が得られます。日本では何かにつけ、お金を投じないと物事が進まないように考えられるところがありますが、それほどお金をかけずとも、近隣の親同士の関係がうまくいっていれば、子育てもうまくいく。親が学び、自信を持ってさまざまな状況に対処できるようにすることや、困ったとき助けてくれる友達がいるといった状況をつくっていくことが、少子化対策になり得ることを知って触発されました。

**その他の国にも同様の施設があるのでしょうか。**

池本 ややかたちは異なりますが、スウェーデンには親が組合をつくり、保育士を雇う民間保育所があります(26頁・資料参照)。もともとは待機児童対策の一環で、公務員を雇うとお金がかかるから親に運営を任せよう、ということで始まったようですが、やってみると親同士が親密になり、また自分たちの考え方を保育に反映できることから親の満足度も高いということで、補助金もそれなりに投じられるようになっています。スウェーデンもニュージーランド同様、保育を福祉ではなく教育としてとらえ直し、学校と同じ役所の所管にして、保育の質の向上に力を入れています。

イギリスも同じように教育的な観点から改革を進めており、子どもの教育の質的向上と親の学びやネットワークづくりをねらった「アーリーエクセレンスセンター」という総合的な施設を増やしているところ。子どもの教育機関ですが、親の学び



のコースを設け、さらにパソコンなどの職業訓練やヨガなどのレクリエーションを行ったり、カウンセリングのサービスを提供したりする。地域におけるコミュニティの拠点でもあり、子どものいない人も立ち寄ることができ、子どもと触れ合うことができる。地域の住民がつながるきっかけをつくることも意図しています。

**それらの国では幼保が一元化され、幼児教育を重視しているのですね。**

池本 単に子どもを預かり、親が働けるようにする、というだけでなく、子どもの育ちまで配慮するのが本当に豊かな社会の保育のあり方なのでしょう。その点、日本は幼保一元化もあまり進まず、教育というと、読み書きを教え込む、というイメージでとらえられがちで、教育は小学校から始めるものだとか、早期教育はよくないといった議論があったり、すっきり整理されていません。しかし、少なくとも子育てのためのよい環境を用意すること、子どもの学びの意欲を育てること、虐待のない家庭環境をつくっていくことが大切なのは、論を待たないはずです。

**日本は幼児教育の点で遅れをとったのでしょうか。**

池本 幼稚園と保育所の所轄が別々なことも関係しているようなのですが、OECD(経済開発協力機構)で幼児教育と保育をどうすべきか議論していたとき、日本はあまり積極的に参加していなかったようです。また、日本の教育全体を通じて言えることですが、公的投資が少ないことも問題で、各種アンケートでも親の教育費の負担感は明らかです。

さらに、偏差値教育に象徴されるように、親が稼いで自分の

子どもだけによい教育を受けさせようという競争的なスタイルが蔓延していることも気になります。

## 親の学びをどうするか

**日本でも地域の子育て支援の重要性が説かれるようになってきました。**

池本 行政も地域との連携を意識するようになり、地域交流ということで定期的に地域の親を保育所に招いたりするようになっていますが、保育士は保育が長時間化し、預かり人数も定員オーバー気味で疲れ切っているため、地域交流にかけられる労力があまり残っていないというのが現状ではないでしょうか。望ましいのは、イギリスのように地域住民も利用でき、地域の人在那里で出会い、さまざまなことを学ぶことでその地域の子育ての質が高まるような、総合施設的な拠点をつくることでしょう。

**親子が集まることのできる広場を多くの自治体が用意するようになってきました。**

池本 そこをいかに有効な学びの場にしていくかが大切です。また、意外に大事なのがそのような場所の雰囲気だと思います。インテリアが心地よいとか、照明が明るいとか、ちょっとしたことで利用率は大きく左右されるはずです。ドイツで美しい森の中にある幼稚園を見学したことがあります。親は森林浴がてら、よく足を運ぶこともあって、親同士や先生とのコミュニケーションがうまくいっているようでした。日本にはそのように親が日常的に行きたくなる場所、親同士でゆっくり話せる場所が少ないから家に閉じこもってしまう。自然と行きたくなるような場所をつくるというのがポイントのひとつです。広場にしても、新たに設置される「認定子ども園」にしても、出会いの場という観点で、利用者のニーズを取り入れながらつくり上げてほしいと思います。

**そのような点で、行政は民間に劣るところがあるのでは。**

池本 得てして自治体は、「このような施設があればよい」という住民の要望や意見を吸い上げる機能が弱いようです。昔なら能動的な住民が運動を展開したのかもしれませんが、今の世代にはそのような感覚もあまりありませんから、なおのこと行政の側から、どういう施設がほしいか、どういう施設が利用しやすいか、丁寧に住民の意見を聴き、いろいろなアイデアを集めることで、利用率を上げていくべきなのでしょう。ニュージーランドの教育改革などを見ますと、あるプランを考えたとき、まずプランの青写真を保育所や親に配って意見を出してもらい、それを踏まえて正式な政策として打ち出すなど、そのプロセスにかなり手間をかけています。

**そのような施設で民間の力を活用するとき、どのようなことがポイントになるのでしょうか。**

池本 サービスを提供する主体にかかわらず、公平に補助

金を出し、利用者が多様なサービスから選べるようにするとともに、不公平感がないようにすべきです。民間の試みを支える仕組みが必要ですが、現状として公立に手厚く補助される。親が、公立の保育施設に預けられれば「得」という感覚だと、民間の取り組みも活発化しません。

**親を含めた学びの施設ととらえたとき、専門家たる保育者に求められる役割は、**

池本 例えばニュージーランドでは、保育士が学ぶカリキュラムの一部に親教育があります。これまで、日本の保育士は子どものことを中心に扱ってきましたが、親へのアプローチも重要です。親は価値観も多様で、それぞれ置かれている状況も異なる。それを理解した上で、どういった言葉かけをするかなど、学ぶべきことはたくさんあります。かつて、親として知っておかなければならないことは祖父母から伝えられていたものですが、今は教わる手立てが何もないままいきなり親になり、どうしよう、と困惑している状況があるわけです。親の学びをどう支援していくか。保育所でやりとりするのか、プレイセンターのようなところで学ぶのか。国の政策に乗りにくいところかもしれないませんが、日本の少子化対策は総じて「親が学ぶ」という視点が弱く感じます。

それどころか現場では、親に率直に意見を出してもらい、保育士と親が相談して物事を決めていくということさえあまりできていません。スウェーデンの保育所を見学したとき感心したのは、親も保育士も共に、どうすれば子どもがよくなるか考えている同志なのだから、よく話し合えばよりよい解決策が出るはずだ、と確信していたことです。お互い気付いたことは、その都度、すぐに言う。対等な関係でしっかりコミュニケーション

を取る。それで保育所がよくなり、家庭もよくなる。そのあたりの人と人との関係性が日本とかなり異なるように感じました。利用者に確認しながら改善していく。そのためにオープンに、きめ細かく話し合う。手間がかかっても、それが市民社会における民主的な方法論のはずですが、それが日本社会には欠けています。私は、親がつながりやすい、意見を出しやすいコミュニティが必要だと考え、プレイセンターを普及するためのボランティア活動をしています。しかし、お金さえ出せば何でも手に入る社会で育ち、手づくりで何かをする体験が少なかった世代に、そのよさを伝えていくことの難しさを感じています。

**育児の期間は無駄か**

**子育てと仕事の両立支援において諸外国にどのようなことを学べますか。**

池本 実は私自身、現在、育児休業を取っているところなのですが、恵まれていると実感しています。問題は、みんなが助かる制度になっていないことです。復職を前提に育休を取った場合、一定の所得を補償する育児休業基本給付金(10頁・註2参照)がありますが、雇用保険加入者のみに適用され、また補償額は所得の40%ですから、低所得の人ほど休みにくいという仕組みです。100%の補償は無理でも、相対的に低所得層に手厚い制度にするため定額にするといった方法も検討されてしかるべきでしょう。スウェーデンやノルウェーの所得補償率は80%~100%ですから誰でも育児休暇を取れるわけです。海外の事例を持ち出すと、「スウェーデンは税率が高い。日本とは事情が違う」という反発を受けることがありま

**資料 保育サービスの各国比較**

	日本	フランス	スウェーデン
設置主体 利用状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置運営主体 市町村、民間</li> <li>・財源 国から、市町村へ保育所運営費として2分の1、都道府県から4分の1の補助金を給付。</li> <li>・料金 所得階層により0円~8万円の基準額が定められており、市町村により基準額を元に軽減措置等が行われている。</li> <li>・利用者 0~6歳児</li> <li>・利用状況 3歳未満 15.2% 3歳~6歳未満 36.7% (2003年10月1日現在、厚生労働省保育課調べ、総務省人口統計より内閣府にて計算)</li> <li>・設置数 22,272(2003年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置運営主体 市町村、民間、非営利団体</li> <li>・財源 家族給付全国基金から市町村に補助金、市町村から非営利団体に補助金を給付。</li> <li>・料金 パリ市運営の場合=1人、月30ユーロ(約4千円)~570ユーロ(約7万7千円)〔応能負担〕 パリ市民間保育所=1人、月1,500ユーロ(約20万2千円)程度</li> <li>・利用者 0~3歳児</li> <li>・設置数 4,300(1999年)</li> <li>・利用状況 3歳未満の児童(約230万人)のうち、集団託児所は約13万人、ファミリー保育所は約7万人となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置運営主体 保育所の大半は、コミュニティ(市町村)により設置、経営されている(一部、親たちにより組織運営される両親協同保育所等が存在)。保育サービスは、幼児教育の一環として位置づけられており、保育所に通っていない子どもと親が参加するオープン型保育所も設けられている。</li> <li>・利用者 1~6歳対象。教育的活動を中心とした託児施設。親の就労支援のため1日10時間~12時間開設(パートタイムグループ 4~6歳対象、1日3時間。他の施設と併用されることが多い。)</li> <li>・利用状況 1~5歳児の82%が保育所を利用している(2003年)。逆に、両親休暇制度があるため、0歳児の保育所利用は、基本的になし。</li> <li>・オープンプレスクール 他のサービスを利用していない未就学児が利用可能。両親の付き添いが必須。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置運営主体 地方自治体、協会、福祉団体等</li> <li>・保育所については、旧西ドイツ地域では、3歳未満児の育児は、家族の役割に属するものとの考えが根深く、保育サービスの整備が低い水準にある(ある州では、対象年齢に占める利用者の割合は、保育所2.3%、幼稚園97%となっている)。一方、旧東ドイツ地域では、社会主義時代の名残で保育施設は充実している。また、3歳以上6歳未満の幼児全てに幼稚園入園の権利が保障されている。</li> <li>・利用者 0~3歳児</li> <li>・利用料 州ごとに決められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置運営主体 自治体、民間</li> <li>・公立の施設は数が少なく、一人親家庭など特別なニーズを持つ児童が優先利用しており、施設の多くは、企業内託児施設や民間企業が設立した施設となっている。利用料は、原則、親の負担。伝統的に、保護を必要とする子どもへのサービスが中心に構築され、一般家庭向けサービスの整備は低い水準にとどまっている。集団的な施設保育を行う保育形態は、デイナースリと呼ばれる。</li> <li>・利用者 5歳未満児</li> <li>・利用状況 施設保育に家庭的保育を合わせても、5歳未満児の10数%をカバーする程度。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置運営主体 教会、非営利団体、企業 いずれも、親が私的に契約して利用。</li> <li>・利用料 低所得の援助を受ける家庭を除いて、親が利用料を負担する。国全体を通じた制度はなく、保育所の設置基準等も州が定める。また、連邦政府は州に対して、低所得家庭が良質な保育を受けることができるプログラムに対する助成を行っている。</li> <li>・施設型の保育所は、デイケアセンターという。</li> </ul>

資料：「海外情勢白書 世界の厚生労働2004」(厚生労働省編)等を基に内閣府少子化対策推進室において作成。  
注：各国の為替レートについては、日銀報告省令(2005年9月分)により換算。

出所：『平成17年版少子化社会白書』

すが、自分たちの社会に何が欠けているかを見つめるため、諸外国の事例を真剣にとらえるべきです。比較してみれば、例えば育児休業の制度全体にもっと柔軟性が必要だと分かる。日本の場合、1日中休み、それも1カ月などまとまるとるのが前提ですが、それでは取得するのが難しい。短時間労働と組み合わせ、半日勤務を2年間といった働き方が可能になれば、もっと制度が利用されるはずで

**働き方の多様化を法制度で誘導している国はありますか。**

池本 イギリスでは2003年に、6歳未満の子どものいる親に在宅勤務やフレックスタイムなど柔軟な働き方を請求する権利を認めました。そのような働き方の見直しは生産性の面でもプラスになります。

集中力を発揮して短い時間で成果を出すより、おしゃべりしながらだらだら職場にいる人の方がたくさん給料をもらうというのはいかがなものかと思えます。使用者側も「いったん休まれたら使い物にならない」というのではなく、育児期間に身に付けた能力を活かしてもらうという発想が求められます。また、従業員が家庭との両立に悩んでいれば、そのストレスは会社にとってもマイナスです。管理職が部下とコミュニケーションをとり、気持ちよく働けるようにする。配慮してストレスを解消し、意見を聴いて制度をつくる。そのような会社なら、従業員は感謝し、熱心に働き、成果を出すはずで

**従来の少子化対策は、女性の社会進出に力点が置かれていた、という意見があります。**

池本 かつては私自身、「働く女性が格好良い」というイメージで仕事中心の生活を送っていましたが、仕事の関係で、子育てを終えた専業主婦の方々にお会いして、「子育ては本当に楽しかった」とおっしゃる人がいたわけです。かつては幸せな子育ての世界があったのに、なぜそれが失われてしまったのか。今の女性たちはなぜ楽しく思えないのか考えさせられました。私たちに聞こえてくるのは子育ての大変さです。「キャリアを追求するのに子どもは足手まといになる」、「子育てにはお金がかかる」といったネガティブな話ばかり。「子どもと過ごす時間は楽しい」、「人生が豊かになる」というポジティブな話は耳に入ってこない。そう感じている人がいても、その声は届きにくい。ごく普通の専業主婦が多く、公的な場にあまり接点のない一般の人だったりするわけです。

**政府の対策が就業支援に重きが置かれる中、働く女性と専業主婦という、対立的な構図でものが語られることもありました。**

池本 そして双方、不満を抱えているわけです。専業主婦は仕事をしていないことで社会から取り残されてしまうような焦燥感を抱える。働く女性は長時間の勤務でたくたになり、子育てを楽しむ時間もない。ほどほどに働きながら子育てを楽しめる余裕のある生活があればよいのですが、そのような選択肢が見えてきません。社会全体が競争の過ぎて、みんなでハッピーになるにはどうするか、という発想があまりないように見えます。競争的だから、過労になって健康を害する。育児休業を取ろうとすれば、「キャリアにマイナスだ」と言われる。子育ては「負担」や「義務」として語られるばかり。

子育ての期間を単にブランクとかキャリアの中断と見なすだけでは、自信を喪失するだけです。では、本当に無駄な期間なのか。そうでないはずで、子育ての経験を通じた人間的成長もあります。忍耐力が付き、コミュニケーションの能力が磨かれる。前向きにとらえれば、育児を契機に地域コミュニティに入り、そこで活動を始めたり、生涯学習の機会として職業訓練などエンパワーメントに用いたり、いろいろな可能性があるはずで

**すべて経済的価値で判断する社会からの脱皮が求められるということでしょうか。**

池本 特に男女雇用機会均等法が施行されてから、女性のステイタスは働いてお金を稼げることと見なされるような社会になりましたが、それとは異なる方向にも別の大切な価値観があるという意識の転換が求められるのではないのでしょうか。社会が過度に競争的になり、人と人がつながりにくくなり、過去と未来のつながりも感じにくくなった。そこにおける個々人の孤独、不安、閉塞感が少子化問題の根底にあります。ストレスを発散するための時間すら確保できない状態です。ほどよく働き、子育てや社会活動、余暇に充てる時間もある。迂遠なようでも、そのようなバランスがとれた生き方のできる社会、人と人のつながりのある社会をつくっていかねば、抜本的な解決には至らないと思えます。

株式会社日本総合研究所調査部ビジネス戦略研究センター主任研究員

## 池本 美香(いけもと みか)

1966年神奈川県生まれ。1989年日本女子大学文学部英文学卒業。同年三井銀行に入行、三井総合研究所(現・日本総合研究所)に転出。2000年千葉大学大学院社会文化科学研究科博士課程修了、博士(学術)。2001年より現職。著書に『少子化と日本の経済社会』(樋口美雄編著/日本評論社・2006)、『失われる子育ての時間』(勤草書房・2003)、『子育て支援策の論点』(清家篤編著/社会経済生産性本部生産性労働情報センター・2002)、『育児保険構想』(鈴木真理子編著/簡井書房・2002)、『老人と子ども』(統合ケア) (広井良典編著/中央法規出版・2000)など。



読者の皆様のご意見・ご感想をお寄せください。 [h-bunka@lec-jp.com](mailto:h-bunka@lec-jp.com)